

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あられる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	保健・医療サービスの質を高める	取組の 基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
--------------	--	---------------------------	----------------	-----------------	-------------	---	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

① 施策名	地域医療体制の充実						④ 施策の達成状況	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)		
	② 施策目標							施策指標(単位)								
② 施策目標	地域の医療体制が、市民の多様な医療ニーズに対応しています。						④ 施策の達成状況	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----		
③ 施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	・国においては、H22年の診療報酬を改定し、救急救命や二次救急医療などの充実化を図っている。 ・県においては、H22年5月に「栃木県傷病者搬送・受入実施基準」を策定し、傷病者への医療提供の円滑化を図るとともに、「栃木県医師修学資金」を継続し、県内の医療従事者の確保を推進している。				指標① (総合計画に基づく指標)		-----	365	365	365	365	366 (うるう年)	365	100.0%	
		・県内の救急患者数は増加傾向にあるが、救急医療を担う地域の中核病院における勤務医不足が依然課題となっている。				指標②		-----	100	100	100	100	100	100		
	外部意見 その他	・H22年6月議会において、二次救急医療稼働後の評価や課題解決について、同12月議会においては、救急医療の適正受診についてなど、救急医療のさらなる充実を求める一般質問があった。 ・H22年11月開催の「宇都宮市救急医療対策連絡協議会」において、救急隊と医療機関の連絡・連携の強化を求める意見があった。 ・H22年7月に本市が実施した「救急医療に関するアンケート」では、「急病時に受診する医療機関」として「夜間休日救急診療所(60%)」がトップであり、また、「急な病気への対応に必要なこと」として、「かかりつけ医を持つこと(61%)」に次いで「救急医療体制の充実(45%)」を求める回答が多く寄せられた。				指標③		-----	3	3	3	3	3	3		100.0%
						指標④ (特記事項)		-----								

⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足度	44.5%	市民の 施策重要度	85.3%	⑥ 施策の評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	・夜間休日救急診療所や二次救急医療体制の円滑な運営により、救急医療体制が確立している。 ・医療監視の対象施設を全て医療機関とし、安全・安心な医療の提供体制のより一層の充実を図った。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③④⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	・夜間休日救急診療所や二次救急医療体制の円滑な運営や、適正受診についての啓発(転入者への手引きの配布や、標語の公募など)により、救急医療体制の充実・強化が図られている。 ・医療監視について、対象を全ての医療機関とし、監視体制の強化したことにより、安全・安心な医療の提供が図られている。
				必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)		● 増加している	横ばい	減少している	説明	・救急医療体制の充実を求める市民ニーズは高く、夜間や休日に医療を提供できる体制確保が必要であり、夜間休日救急診療所及び二次救急医療体制の円滑な運営が常に求められている。 ・医療相談窓口への相談件数の半数以上が、健康や病気、医療機関に関する内容であり、地域内で安心して受診できる体制が求められている。	改善の必要な点		・救急医療の提供体制に対する市民の認知度を高め、医療への理解を広めるため、適正受診対策をはじめとした、啓発事業等の充実を図る必要がある。	
				適切性 (適切な事務事業の選択、実施)		● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	救急医療体制の善な運営や適正受診のための啓発、適切な医療提供体制の確保、医療従事者の養成など、地域医療体制の充実・強化を図るために必要な事業を実施している。				
				有効性 (政策目標への効果)		● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	・救急医療体制の充実化や、医療監視の確実な実施により、地域医療体制の充実・強化が図られている。 ・看護専門学校や准看護高等専修学校、歯科衛生士専門学校に継続的な支援をすることにより、市内の医療従事者の確保が図られている。				

3 今後の取組方針

⑧ 取組の 考え方	総論	・初期救急や二次救急の円滑な運営により、本市の救急医療体制の充実・強化が図られた。 ・今後は、二次救急医療体制のより円滑な稼働を確保するため、現状の運営の評価・検証を着実に実行する。	⑨ 政策評価 会議意見	同左
	重点事業	・二次救急医療体制の評価・検証を行い、適宜運営の見直しを図っていくとともに、救急医療に対する理解を確保するため、適正受診への取組を継続していく。 ・対象を拡大した医療監視や、県から委譲された薬局を含めた薬事監視について、立入検査等の目標を持った計画的な監視を進め、安全安心な医療の提供体制の確保に努めていく。		
	見直し事業			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業費 (千円)	事業費 (千円)	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値					
1	病院群輪番制病院運営費補助金 担当課 保健所総務課	病院群輪番制病院	S55	開設日数	365	365	47,125	49,869	A	継続	二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、運営状況の評価や検証等を適宜行いながら、今後とも病院群輪番制病院への支援を継続して実施する。
					365	365					
2	病院群輪番制病院設備整備費補助金 担当課 保健所総務課	病院群輪番制病院	H21	補助事業件数	1	1	3,572	5,250	A	継続	二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、病院群輪番制病院の設備整備への支援を継続して実施する。
					1	1					
3	協力病院等運営費補助金 担当課 保健所総務課	協力病院・連携病院・応援救急医療機関	H21	協力病院等の施設数	11	11	67,900	48,718	A	継続	輪番制病院と協力病院等の連携を促進し、二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、協力病院への支援を継続して実施する。
					11	11					
4	協力病院等設備整備費補助金 担当課 保健所総務課	救急告示医療機関のうち、協力病院、連携病院及び応援救急医療機関	H22	補助事業件数	-	4	-	15,000	A	継続	輪番制病院と協力病院等の連携を促進し、二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、協力病院の設備整備への支援を継続して実施する。
					-	4					
5	小児救急医療体制補助金 担当課 保健所総務課	小児二次救急医療機関	H14	開設日数	365	365	13,711	13,132	A	継続	夜間や休日における、重症小児救急患者への適切な医療提供を安定的に確保するため、小児二次救急医療機関への支援を継続して実施する。
					365	365					

様式 2

6	夜間休日救急診療所運営事業		(財)宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	S58	診療日数	365	365	523,375	526,701	A	継続	初期救急医療の適切な提供体制の確保を図るため、今後とも診療所の運営事業を継続する。
	担当課	保健所総務課				365	365					
7	救急医療適正受診促進事業		市民	S60	講演会等の開催	1	1	7,659	458	A	継続	二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、医療を受ける側である市民の救急医療への理解・協力を図る、適正受診促進策を実施する必要があることから事業継続とする。
	担当課	保健所総務課				1	1					
8	医事監視指導事務費		病院、診療所等の医療施設等	H8	病院、診療所立入検査数	35	50	57	179	A	継続	自主管理点検の実施を徹底することで市民に対する医療サービスの向上及び医療の安全を確保するため、全ての医療機関への立入検査のほか、市内の全診療所への施設管理点検の手引きの送付を併せて実施するなど、事業を継続して実施する。
	担当課	保健所総務課				35	50					
9	薬事監視指導事務費		薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設、温泉法に基づく対象施設	H8	薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設の立入検査実施箇所数	227	142	2,336	2,347	A	継続	医薬品等供給体制の安全性を確保するため、今後も計画的・継続的に監視指導を実施していく。
	担当課	保健所総務課				227	142					
10	家庭用品試買検査		家庭用品を利用する市民	H10	試買検査数	23	23	32	31	A	継続	市民生活の安全・安心を確保するため、今後とも継続して実施する。
	担当課	保健所総務課				23	23					
11	宇都宮市医師会看護専門学校運営費補助金		宇都宮市医師会看護専門学校を運営する宇都宮市医師会	H5	資格取得者数	40	40	9,840	8,640	A	継続	医療従事者の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
	担当課	保健所総務課				32	36					
12	准看護師養成補助金		宇都宮准看護高等専修学校を運営する財団法人宇都宮市医療保健事業団	S59	資格取得者数	40	40	6,900	6,900	A	継続	医療従事者の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
	担当課	保健所総務課				37	34					
13	歯科衛生士養成補助金		宇都宮歯科衛生士学校を運営する財団法人宇都宮市医療保健事業団	S53	資格取得者数	50	50	4,100	4,100	A	継続	医療従事者の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
	担当課	保健所総務課				41	47					
14	献血普及啓発事業		市民	S44	献血会数	42	42	410	409	A	継続	血液の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
	担当課	保健所総務課				32	37					
15	宇都宮市医療保健事業団補助金		(財)宇都宮市医療保健事業団	S55	団体数	1	1	70,543	85,087	A	継続	初期救急医療の体制の円滑な運営の確保や、地域医療の充実を図るため必要な支援を継続して実施するとともに、今後の公益法人としての経営の自立化に向けた適切な支援のあり方を検討する。
	担当課	保健所総務課				1	1					
16	保健施設整備費(単独)		保健所及び夜間休日救急診療所の利用者及び勤務する職員	S58	施設数	2	2	15,014	3,860	A	継続	保健所及び夜間休日救急診療所の運営確保するため、今後とも計画的な施設の維持・更新等を継続して実施する。
	担当課	保健所総務課				2	2					
施 策 事 業 費 合 計								772,574	770,681			